

市政トピックス

青少年の非行・被害防止に 取り組む県民運動（夏期）

生涯学習スポーツ課 生涯学習係

☎(83)1165

夏休みは、青少年が開放感から有害環境などに接する機会が多くなります。県では「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」をスローガンに「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動（夏期）」を実施しています。

青少年が心身ともに明るく健やかに成長することを願って、家庭、学校、地域社会で健全育成に取り組みましょう。



議会報告会を開催します

市議会主催の議会報告会を開催します。多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

- ▶とき 8月1日(土) 午後1時30分から
- ▶ところ 中央公民館 大会議室
- ▶内容 議会の報告・意見交換会
- ▶問合せ 議事課 庶務係 ☎(95-0137)



国民健康保険高齢受給者証 が更新されます

国保医療課 国保年金係

☎(95)0123

昭和15年8月2日〜昭和20年7月1日生まれの国民健康保険加入者は医療費の自己負担割合を示す高齢受給者証が更新されます。新しい高齢受給者証（橙色）は7月下旬に送付します。

現在の高齢受給者証（白色）は7月31日で有効期限が切れます。8月1日以降に医療機関等で診療を受けるときは、保険証とともに新しい高齢受給者証を窓口に表示してください。

国民年金の付加年金を ご存知ですか

国保医療課 国保年金係

☎(95)0123

刈谷年金事務所 ☎(21)2159

老後に受ける老齢基礎年金をより多いものにしたと考えている人のために、付加年金があります。

この制度は、定額保険料（月額1万5千590円）に付加保険料（月々400円）を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やすことができます。

【加入できる人】

- ・国民年金第1号被保険者
- ・任意加入被保険者（65歳以上の人を除く）

【申請に必要なもの】
年金手帳 ・ 印鑑

【付加年金額】
200円×付加保険料納付月数

※受給開始から2年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

【その他】

- ・付加保険料の納付は、申込んだ月からからです。
- ・国民年金基金に加入している人や保険料納付の免除・猶予を受けている人は、付加年金に加入できません。

福祉医療費受給者証の 更新申請はお済みですか

国保医療課 医療係 ☎(95)0151

平成27年7月31日が有効期限となつている受給者証をお持ちの人に、先月更新のご案内をしました。次に挙げる受給者証をお持ちの人でまだ更新申請がお済みでない場合は、早急に手続きをお願いします。

- ・障害者医療費受給者証
- ・母子家庭等医療費受給者証
- ・後期高齢者福祉医療費受給者証

※期日までに申請書の提出がない場合、受給者証の更新ができませんのでご注意ください。

○福祉医療について

次の福祉医療費助成を受けている人で、住所、氏名、加入する健康保険等に変更があった場合は、必ず国保医療課へ届け出てください。

【子ども医療】

中学3年生までの子ども

【障害者医療】

- ①身障手帳1〜3級、4級の腎臓機能障害および4〜6級の進行性筋萎縮症の人
- ②療育手帳A、B判定の人
- ③自閉症状態と診断された人

【母子家庭等医療】

母子または父子家庭で、18歳未満の児童とその父または母（子ども課で遺児手当等の受給が認められた人に限る）

【精神障害者医療】

- ①精神障害者保健福祉手帳1、2級の人の人
- ②自立支援医療受給者証（精神通院）を持つ人

※精神病治療のため入院する場合、保険診療自己負担相当額の2分の1を助成する制度もありますので、該当する場合はお問合せください。

【後期高齢者福祉医療】

- ①障害者、戦傷病者、精神障害者および母子家庭等医療の要件を満たす人
- ②市民税非課税世帯で、生活介護の期間が3か月以上継続しているねたきりか重度もしくは中度の認知症の人
- ③市民税非課税世帯で、住民票上単身かつ親族の扶養に入っていないひとり暮らしの人

※4月1日から、ひとり暮らしの認定基準を一部改正しました。受給要件に該当するか確認したい場合は、国保医療課までお越しいただくか、お問合せください。

介護保険の減免制度

長寿介護課 介護保険係

(☎)0122

介護保険料(65歳以上)の減免

○次の要件に該当する人は減免の対象になります。

1. 災害や著しい収入の減少など特別な事情で保険料を納める事が困難な人は、損害の程度や前年の総所得金額により納付額の10分の10から8分の1に相当する額を減免します。
2. 保険料の第1・2段階の人で、次の条件のすべてに該当する人は、納付額の4分の1に相当する額を減免します。
 - ・世帯の前年収入(遺族年金、障害年金、失業給付、仕送り等含む)の合計が独居で150万円(世帯員1人増すごとに50万円を加算)以下であること。

中学生の皆さんへ ミニバスからのお知らせ

いつもミニバスをご利用いただきありがとうございます。

夏休み期間中(7月18日(土)~8月31日(月))、中学生は無料でミニバスを利用できます。

降車時にバスの運転手へ生徒手帳をご提示ください。



▶問合せ まちづくり課 まちづくり推進係 (☎95-0158)

・世帯の預貯金の合計が独居で20万円(2人以上の世帯は250万円)以下であること。

・世帯員すべてが日常生活に供する資産以外に活用する資産を有しないこと。

・市民税課税者の扶養または援助を受けていないこと。

○申請の時に持参いただくもの

- ・預貯金等のすべての通帳(平成26年1月1日から現在までの記帳があるもの)
- ・印鑑(認印で可)
- ・年金収入等が分かるもの
- ・医療保険証

介護保険サービス利用者負担の軽減

介護保険では、1割もしくは2割の自己負担で介護サービスが利用できますが、所得の低い人には負担を軽減する制度があります。
※詳細は担当まで問合せください。

「ひとり親家庭の手当を受給中の皆さんへ」更新手続き(現況届)を忘れずに

子ども課 児童家庭係

(☎)0120

児童扶養手当、愛知県遺児手当、知立市遺児手当を受給している人は、8月1日~31日までに手当の受給資格を更新する手続きが必要です。

この手続きをしないと、8月分以降の手当が受けられませんので、必ず期限内に手続きをしてください。
更新の手続きには、自宅の電気、ガス、水道料の領収書または検針票、電話料金の領収書なども必要ですのであらかじめ準備ください。
必要な手続きのご案内は、7月下旬に各手当受給者の皆さんあて送付します。

ちりゅうしファミリー・サポート・センター援助会員を募集します

ちりゅうしファミリー・サポート・センター (☎)9009

ファミリー・サポートとは、子育ての手助けをして欲しい人(依頼会員)と子育てのお手伝いをしたい人(援助会員)が会員になり、お互いが助け合いながら活動する組織です。センターでは、子育てをサポートする援助会員を募集します。子どもが好きな皆さん、会員になりませんか?

※講習を受けてからの登録となります。

▼講習日 8月17日(月) 午前10時~午後3時

▼ところ ファミリー・サポート・センター(中央子育て支援センター内)

▼内容 緊急時対策と応急処置・子どもの安全と病気・ケガの対応、子どもの遊びと遊ばせ方

▼持ち物 顔写真2枚(2cm×3cm スナップ写真可)、筆記用具、昼食
▼申込み 8月13日(木)までにセンターへ。

「社会保障・税番号制度」10月からマイナンバーを通知カードでお知らせします

市民課 市民企画係 (☎)0124

通知カードは住民票の住所に簡易書留で郵送されます。皆さんに確実に届けられるように住民票の住所と異なるところにお住まいの人は、現在お住まいの市町村に住民票を移す手続きをしてください。

※震災避難者やDVなどの特別な事情で住民票以外のところに避難している場合は、通知カードの送付先を変更できます。7月16日(木)~9月30日(水)までにご相談ください。
※長期出張や下宿中などの理由による通知カードの送付先の変更はできません。



マイナちゃん

水道メーターの取替

水道課 料金係 ☎(95)0132

市が管理している水道メーターは、耐用年数の8年を迎えると市の負担で取替を行っています。

取替時に費用を請求したり、宅内の水まわりの点検をしたりすることは一切ありません。

今年度は、検定満期が平成27年度中に到来するもの(27・4〜28・3)が取替の対象です。

※メーターのふたに検定満期(年月)が記載されています。



とよた高専ワクワク広場 (公開講座)

いずれも開催場所は豊田高専です。お気軽にご参加ください。

○女子中学生のための女子学生による講座 (LEDシェードの製作) [定員10人 (抽選)]

- ・とき 8月10日(月) 午前10時～午後4時
- ・対象 女子中学生
- ・参加費 無料
- ・申込み期限 7月27日(月)

○ラグビー WC2019に向けて英語多読を始めよう (多読入門) [定員15人 (抽選)]

- ・とき 8月25日(火)～27日(木) 午後1時～3時
- ・対象 中学2年生～高校2年生
- ・参加費 無料
- ※指定テキスト (648円) を購入し持参
- ・申込み期限 8月10日(月)

▶申込み・問合せ 申込み期限までに希望講座名、氏名(ふりがな)、年齢、性別、〒住所、電話番号、FAX番号、学校名、学年を記入のうえ、FAXかEメールで豊田高専総務課 ☎0565-36-5828、FAX0565-36-5930、Eメール koukai@toyota-ct.ac.jp) へ。

取替対象の人には、市が委託した業者が直接訪問し、原則、不在でもその場で取替えます。

訪問時に取替ができない場合は、後日行うこともあります。取替日の調整は、作業員または業者へ直接ご相談ください。

取替は、来年3月まで市内各地で随時実施します。メーター周りに車などの障害物がないようご理解、ご協力をお願いします。

○今年度取替委託業者
偶数月検針地区 タブチ住設機工(株) ☎(81)0396
奇数月検針地区 森島設備管工(株) 知立支店 ☎(81)0079

緊急奨学金制度について

教育庶務課 教育庶務係 ☎(95)0135

高校に在学中の人で主たる生計者の病気・死亡・失職等の事由で家計収入が激減し、経済的に修学が困難である人を対象に、緊急に資金を支給(月額9千円、返還不要)する緊急奨学金制度があります。

詳しくは教育庶務課(市役所2階15窓口)へお尋ねいただくかホームページをご覧ください。審査等で支給できないことがありますのであらかじめご了承ください。

奨学生(高等学校2・3年生)募集

教育庶務課 教育庶務係 ☎(95)0135

▼応募資格

- ①市内に引き続き1年以上住んでいる人
- ②高校2・3年生
- ③心身ともに健全で、修学意欲があり、経済的理由により修学が困難な人
- ④愛知県その他の団体から奨学金の貸与などを受けていない人

▼奨学金 月額9千円(正規の修学期間を修了するまで)

※返還の必要はありません。

- ▼募集人員 高校2・3年生 若干名
- ▼申請期間 7月31日(金)までに教育

庶務課へお申込みください。また、申請書類等は教育庶務課にあります。※在学証明書、前学年の成績証明書が必要です。



児童厚生員を募集します

子ども課 児童家庭係 ☎(95)0120

▼募集人数 1人程度(平成27年9月1日採用予定)

▼応募資格 保育士または教諭免許を有する人で、昭和20年4月2日以降に生まれた人

▼職務内容 児童センターまたは放課後児童クラブ業務

▼勤務時間 月々土曜日の間で週5日以内、午前7時30分～午後6時30分のうち5時間45分以内(時差出勤など変則勤務あり)

▼勤務先 市内の児童センターまたは放課後児童クラブ

▼報酬 月額14万9千500円(平成27年7月1日現在)

▼試験日 8月11日(火)

▼選考方法 面接

▼応募方法 7月16日(木)～31日(金)まで(土・日曜日および祝日を除く午前9時～午後5時15分)に、市販の履歴書(写真1枚貼付)に資格を証明するものを添えて子ども課へ提出してください。

TEL 0566-83-1111 (代表)

※問合せは知立市役所

FAX 0566-83-1141

E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

オープンデータ公開について

企画政策課 情報係 ☎(95)0145

市では、7月16日からオープンデータをホームページで公開します。市のデータをぜひ活用ください。

オープンデータとは、公共データを二次利用可能な状態で提供し、民間事業者等の様々なサービス等に活用していただくことで、市民の利便性向上や地域の活性化につなげていくものです。各データのライセンス等に従って、ウェブページやアプリケーション、印刷物等に自由に使うことができます。

平成27年度自衛官募集

自衛隊愛知地方協力本部 安城地域事務所 ☎(74)6894

【防衛大学一般(前期)】

- ▼応募資格 高卒(見込含)21歳未満
- ▼受付期間 9月5日(土)～30日(水)
- ▼試験日 「一次」11月7日(土)および8日(日)、「二次」12月8日(火)～12日(土)までの指定された1日
- ※推薦・総合選抜・後期試験もあります。

【防衛医科大学校医科学学生】

- ▼応募資格 高卒(見込含)21歳未満
- ▼受付期間 9月5日(土)～30日(水)
- ▼試験日 「一次」10月31日(土)および11月1日(日)、「二次」12月16日(水)～18日(金)までの指定された1日
- 【防衛医科大学校看護学生】

- ▼応募資格 18歳以上21歳未満(平成7年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた者)
- ▼受付期間 9月5日(土)～30日(水)
- ▼試験日 「一次」10月17日(土)、「二次」11月28日(土)または29日(日)
- ※詳しくは、安城地域事務所までお問合せください。

愛知県障害者委託訓練クローバーココロとカラダをトレーニング！コミュニケーション能力習得コース

公共職業安定所 ☎(21)5001
愛知障害者職業能力開発校 ☎(053)33(93)2505

- ▼とき(訓練期間) 10月6日(火)～12月1日(火)の期間中、毎週月～水曜日の午前9時～午後0時15分
- ▼ところ 発達支援教室クローバー(知立市西2丁目3番地23)
- ▼内容 就職の際に直面する様々な場面に対応できる力の習得および就業生活における心身の健康のセルフケア方法の習得
- ▼対象 障害者手帳所持者(精神障がい、発達障がいの人)で、訓練場所まで自身で通える人
- ▼定員 15人(面接で選考)
- ▼受講料 無料
- ▼願書配布先 公共職業安定所、愛知障害者職業能力開発校
- ▼申込み 9月8日(火)までに公共職業安定所へ。
- ※受講には安定所での求職登録が必要です。

第59回 史跡八橋かきつばたを写す会 入賞者決定

県の花、市の花である「かきつばた」を広く紹介し、観光宣伝に使用することを目的に開催された「史跡八橋かきつばたを写す会」の入賞者が決定しました。

今年度は336点の応募作品の中から厳選なる審査の結果、「推薦」の戸軽邦明さんを始め、次の皆さんが入賞されました。

なお、入賞作品は7月24日(金)まで、中央公民館1階ホールで展示しますので、ぜひご覧ください。

▶問合せ 観光協会事務局(経済課内 内線211・212)

□入賞者一覧

(敬称略)

賞	氏名(住所)		賞	氏名(住所)	
推薦	戸軽邦明(知立市)		入選	大口鉞夫(刈谷市)	田中好和(瀬戸市)
特選	水谷清(豊橋市)	小田益史(知立市)		佐藤京子(知立市)	福島宏治(豊田市)
準特選	螺澤鎮雄(知立市)	杉浦勝利(西尾市)		川本翼(名古屋市)	坪井庄一(名古屋市)
	佐藤信夫(知立市)			大見恭三(豊田市)	遠藤俊次(豊田市)
入選	天野修(高浜市)	宮地陸夫(知立市)		斎藤和子(安城市)	丹羽祥方(名古屋市)
	樋田美幸(知立市)	榎本清司(鈴鹿市)		服部孝子(蒲郡市)	田井中道夫(刈谷市)
	菱木一光(知立市)	大木知子(豊橋市)		白倉正彦(豊川市)	大口芳子(刈谷市)



8020表彰式

6月14日(日)保健センターで、知立市歯科医師会、知立市共催による「第13回 8020表彰式」が開催されました。

この表彰は、今年度80歳以上で自分の歯を20本以上保っている人を達成者として表彰するものです。今年度は、昨年度の2倍以上であ



る68人が表彰され、賞状と記念品が贈られました。

表彰式に出席された人にお話を伺うと、毎年健診を受けられ、健康の為に良いと思うことは日常生活の中に積極的に取り入れていたり健康に対する意識の高さを感じました。受賞者の皆さん、おめでとうございました。

受賞者の皆さん(敬称略・50音順)

○達成者

赤堀四郎、浅井利一、安藤利行、石川實、磯部雅子、伊藤秋男、岩瀬幸江、大久保和久、大塚留之進、大宮康之、小笠原貞美、岡田絜、岡田幸子、奥津サナエ、角田鏝、加藤さかえ、加藤つね子、加藤ハツミ、兼子勝、鎌田奇久代、神谷三郎、神谷繁雄、神谷久枝、木下美江子、高井義金、近藤リエ子、佐藤和子、柴田竹子、清水絹代、清水邦一、鈴木とし子、鈴木信子、鈴木誠、瀬谷律子、曾田勝、大石公子、高木弘和、高橋猛、竹村和晃、多田敬子、田端準、津村昭一、鶴見英司、手島彌七、内藤久子、中嶋武夫、中村伊津子、中村恒太郎、成澤二郎、新美欽哉、新美節子、野口弘子、野々山俊美、野々山ヒサコ、林秋雄、林すみ子、原田利通、松瀬裕子、松本憲明、宮下陽里、村上キヌエ、八木照子、柳和彦、他5人

▼問合せ 保健センター(☎82)8211

点検していますか? 住宅用火災警報器

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられて10年が経過しようとしています。

取り付けたその後も、いざというとき故障や電池切れのないよう、定期的に作動確認(垂れているひもを引くかボタンを押せばOK)をしましょう。



また、10年を経過した住宅用火災警報器は電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなることがあるため、交換をおすすめします。まだ付いていない家庭は、大切な命を守るために1日も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

詳しくは、消防局予防課にお問合せください。

「奏功例」火をつけたガスコンロに鍋を掛けたまま外出してしまいました。住宅用火災警報器が作動し、それに気が付いた近所の住人が119番通報し、火災に至りませんでした。(刈谷市)



▼問合せ 衣浦東部広域連合 消防局予防課(☎63)0136